

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・学校図書館法
- ・学校図書館憲章
- ・子どもの読書活動推進に関する法律
- ・第3次「島根県子ども読書活動推進計画」
- ・安来市教育委員会の方針・規則

《学校教育目標》
豊かな心をもち 心身ともに健やかで たくましく生きる子どもの育成
 【学校スローガン】 やさしさと やる気 そして笑がおに みちた 社日小
 【めざす児童像】
 しっかりと考える子（知） やさしい心をもった子（徳）
 にこにこ元気な子（体） チャレンジする子（耐）

- ・児童・地域の実態
- ・保護者の願い
- ・教師の願い
- ・現代社会の要請

《学校経営の重点》

<ul style="list-style-type: none"> ○ しっかりと考える子（確かな学力） ・学習内容の確実な定着 ・みんなで学び合う授業づくり ・言語活動の充実 【思考力・判断力・表現力の育成】 ・図書館活用教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○ やさしい心をもった子（豊かな心） ・人権同和教育の推進 ・ふるさと教育 ・キャリア教育 ・児童会活動（異学年活動） ・福祉教育、理解教育 ・生徒指導、教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○ にこにこ元気な子（健やかな身体） ○ チャレンジする子（忍耐力） ・基礎体力づくりの増進 体力づくり、教科体育の充実 ・健康教育の推進 ・食育の推進 ・安全教育の推進
---	--	---

子どもの能動性を大切にする

《研究主題》
自ら学び とともに高め合う 社日っ子
 ～子どものつぶやきを大切にする授業をめざして～

《学校図書館教育のねらい》
自ら学ぶ意欲と豊かな心を育てる学校図書館

- ・学校図書館に親しみ、読書の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな心情と幅広い知識を身につけさせる。
- ・学び方指導を充実し、図書館の利用態度や技術を高める。
- ・多様な資料から目的に応じた情報を選んで課題解決を図り、情報活用能力を育てる。

各学年の指導の重点			
	1・2年	3・4年	5・6年
読書指導	やさしい読み物に興味を持ち、楽しんで読書をしようとする態度を育てる。	いろいろな読み物に興味を持ち、幅広く読書をしようとする態度を育てる。	適切な読み物を選び、読書を通して考えを広めたり深めたりしようとする態度を育てる。
情報活用能力	学校図書館の利用のしかたの基本的な知識・技能・態度を培い、学習や生活に必要な情報を見つける力を育てる。	進んで学校図書館を利用する態度を培い、目的に応じていろいろな資料や情報を集め、活用できる力を育てる。	積極的に学校図書館を利用する態度を培い、計画的に資料や情報を集め、適切に活用できるようにする力を育てる。

《教科》

- ・各教科のねらいを達成する課程において、情報を検索・収集・処理する能力を育てる。
- ・各教科の目的に応じた図書を読み、感動する心や深く考える態度を養う。

《総合的な学習》

- ・課題の探究、解決のために適切で多様な資料を活用することで情報活用能力を伸ばす。
- ・直接体験と間接体験を交互にくりかえしながら、課題解決をしようとする態度を育てる。

《道徳》

- ・いろいろな資料を通して心の耕しを行って、道徳的心情を豊かにすると共に道徳的実践力の基礎を養う。

《特別活動》

- ・学校行事や学級活動の中で、読書や図書館利用の意義を理解する。
- ・図書委員会の活動において、その重要性・必要性を認識させ、主体的に取り組む態度を育てる。

《読書活動》

- ・読み聞かせやストーリーテリングを通して、図書や物語に親しませる。
- ・図書館行事により、図書館利用を促し、読書意欲を高める。
- ・必読図書を選定し、読書の質の向上を図る。
- ・朝読書や学年ごとの朝の図書館利用を通して、読書の習慣化を図る。

《全ての教育活動》

- ・読書を通して豊かな人間性を育成する。
- ・図書館の利用の仕方を知り、公共性の向上を図る。
- ・生涯学習の基礎を培う。

《地域・家庭との連携》

- ・としょかんだよりの発行、家読等を通して、家庭に対する読書への関心を高め、習慣化を図る。
- ・公共図書館や市内の学校図書館、ボランティアとの連携を図る。